



(1) 保存地区の概要

保存地区の名称	海野宿
選定年月日	昭和62年4月28日
種別	宿場・養蚕町
面積	約13.2ヘクタール
特徴	東御市海野宿伝統的建造物群保存地区は、北国街道の宿場として、寛永2年(1625)に開設されました。享和3年(1803)の記録によると、伝馬屋敷59軒、旅籠屋23軒あり、大変な賑わいを呈していました。明治時代に入ると、宿場の機能は失われ、広い部屋を活かして養蚕・蚕種業を営みました。明治・大正時代の堅牢な蚕室造りの建物と、江戸時代の旅籠屋造りの建物とがよく調和して、現在まで残されてきました。



(2) 保存地区のあゆみ

昭和53年度(1978)	海野宿保存対策調査実施
昭和62年度(1987)	重要伝統的建造物群保存地区の選定
平成21年度(2009)	海野宿保存対策調査(見直し)実施
平成27年度(2015)	全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会開催
平成29年度(2017)	重要伝統的建造物群保存地区選定30周年



(3) 保存地区の保存と整備

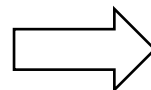
保存事業の例



- ・近年の保存事業
- 令和3年度 修理事業 7棟
- 令和4年度 修理事業 3棟
- 令和5年度 修理事業 4棟
- ・これまでの延べ修理事業棟数 238棟

町並みの整備

昭和51年



平成29年



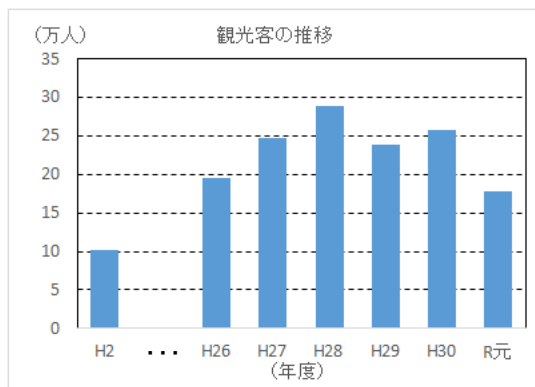
- ・電柱の移設
- ・舗装及び水路の整備



(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 観光客の増加と建物活用事例の増加

保存地区内では、建物の修理・修景事業が進み、町並みの整備が図られることで、年度ごとの変動はあるものの、観光客が増加している。観光案内所、宿泊施設、カフェ等の建物の活用事例が増えることで、良い相乗効果を生んでいる。



海野宿ふれあい祭りの賑わいの様子



観光案内所



宿泊施設



カフェ

その2 歴史的風致維持向上計画の作成による保護の広がり

東御市歴史的風致維持向上計画(平成24年6月6日認定)の作成により、保存地区内の通過交通を減少させる目的でバイパスの整備を行うなど、保護に対する取組みが広がった。



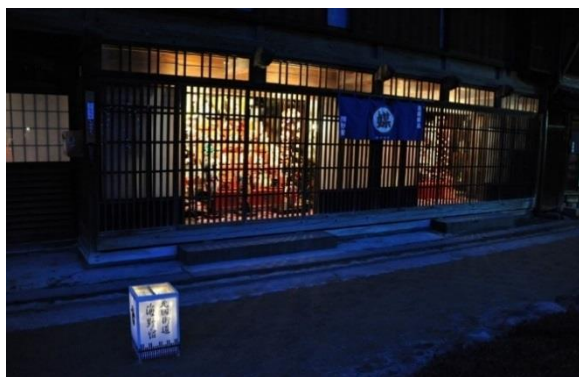
(5) 住民等の取組

●NPO法人海野宿トラストの設立

自治会組織の一部であった保存会の組織を見直し、これまで以上に保存に関係する事業を実施するため、地元住民の手でNPO法人化を進め、平成30年2月にNPO法人海野宿トラストが設立した。

●海野宿ひな祭り・にぎわい夏祭りの開催

2025年に迎える海野宿開宿400年に向けて、「開宿400年の節目を華やかに」のスローガンのもと、地元自治会や、保存会を中心とした実行委員会により、2月から3月にかけてひな祭り、7月から8月にかけてにぎわい夏祭りが開催されている。



伝統的建造物に展示される雛人形(ひな祭り)



伝統的建造物を活用したコンサート
(にぎわい夏祭り)

●住民の声

重要伝統的建造物群保存地区への選定から30年経過し、保存意識衰退や空き家の増加などの課題が明らかとなっているため、保存会組織をNPO法人化しました。今後もこれらの課題を意欲的に解決していきたいと考えています。(保存会長)